

広報

山都

YAMATO-CHO
KUMAMOTO/JPN

令和 2 年
(2020 年)

12 月

No.189

輝く！みんなでつくる『山の都』のものがたり



新型コロナウイルス感染症対策 特集

～感染防止対策を再確認しよう～

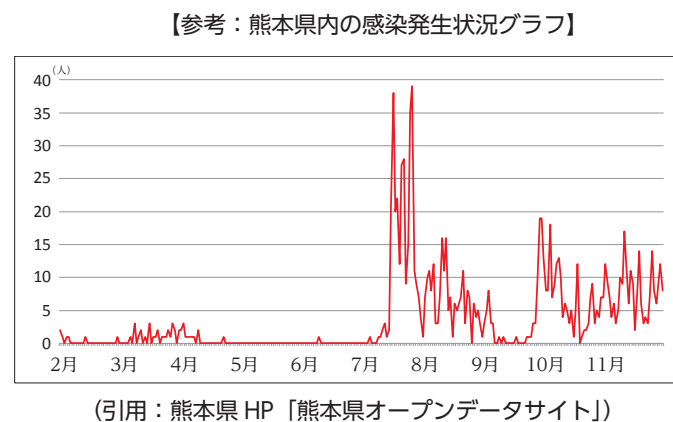
冬の寒さが厳しくなるとともに、クリスマスや大晦日、お正月、忘年会・新年会など、人が集まる機会が増える時期を迎えました。また、この時期はインフルエンザの流行も心配されます。

全国的にも、熊本県内においても、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加傾向にあり、12月1日に、県のリスクレベルが「レベル4：特別警報」に引き上げられました。新型コロナウイルス感染症への感染及びその拡大を防ぐためには、引き続き、町民の皆様一人ひとりが感染防止対策を徹底していただくことが重要です。

今回の特集では、国等から新たに示された感染防止のポイントや注意すべき状況等をまとめました。再度、ご確認いただき、自分や周りの大切な方を守るため、感染防止対策に取り組ましましょう。

〇県内の感染状況

- ・県内の感染者数は、右記グラフのとおり、9月は減少傾向にありましたが、10月以降、増減を繰り返しながら、徐々に増加傾向にあります。
- ・また、飲食店だけでなく、病院や福祉施設等、感染すると重症化リスクが高い方が多い施設でもクラスターが発生しており、一層の感染防止対策に取り組む必要があります。



〇感染リスクが高まる『5つの場面』

- ・新型コロナウイルス感染症は、主に飛沫感染や接触感染により感染するため、3密（密閉・密集・密接）の環境を避ける必要があります。
- ・一方、これまでの感染事例等を踏まえると、次の「5つの場面」は、3密や飛沫、接触、気の緩みが発生しやすいため、積極的な換気や席の配置を工夫する等の感染防止対策が大切です。

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- ・飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- ・特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- ・また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。

場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- ・長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- ・大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

場面③ マスクなしでの会話

- ・マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- ・マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどの事例が確認されている。
- ・車やバスで移動する際の中中でも注意が必要。

場面④ 狭い空間での共同生活

- ・狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- ・寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。

場面⑤ 居場所の切り替わり

- ・仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まる可能性がある。
- ・休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

CONTENTS - 目次 -

2 目次

特集 新型コロナウイルス感染症対策

8 町長選挙について

10 やまとの話題 ～ヤマトピ～

14 まちからのお知らせ

17 おたより

私たちの人権、福祉だより、保健だより、山都町×SDGs、YOU&YOU通信、やまと文化の森だより、だっこ1月号、矢部高校だより、図書館だより、山都警察署・協議会だより

27 町長室から

寄付のお礼（山都町社会福祉協議会）
山の都地域しごとセンター通信
編集後記

28 イベントカレンダー

山都町写真コンテスト

～山都町公式SNS～

最新の情報はここからチェック！



令和2年
(2020年) 12 師走(しわす)
December

～まるで宝箱／ ～第1回クリスマスツリーコンテスト～



文化の森展示フロア



巨大なクリスマスリースも展示

12月1日（火）より、やまと文化の森（山都町観光文化交流館）では第1回クリスマスツリーコンテストを開催しています。各自治振興区が様々な工夫を凝らして装飾したツリーが、暖かな灯りで皆様をお待ちしています。

また、期間中は来館1回につき投票用紙を1枚配布しています。皆でお気に入りのツリーに投票しましょう。

コンテストは12月27日（日）まで

～山都町の人口～

男	6,929人 (△14)
女	7,462人 (△13)
計	14,391人 (△27)
世帯	6,488戸 (－)

※()は前月比

令和2年11月の出生者数 3人

死亡者数 24人

最高齢 109歳〔女性1人〕

(令和2年11月30日現在)

○社会経済活動との両立を目指して～事業者の皆様へ～

- ・町では、社会経済活動との両立を図るため、町内の事業者の皆様へ、従業員のマスク着用や健康管理、ついでに設置等、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底をお願いしております。
- ・また、感染防止対策に取り組む事業者を支援するため、山都町商工会と連携し、次の事業を開始しました。詳しい内容や申請方法等については、商工会（本所☎：72-0186、清和支所☎：82-2017、蘇陽支所☎：83-0037）または役場山の都創造課（☎：72-1158）まで、ご連絡ください。



【商工会による相談対応の様子】

感染防止アドバイザー派遣事業

- 「感染防止アドバイザー」が、事業所を直接訪問し、感染防止対策の状況の確認や助言、必要に応じて町や関係機関の各種支援制度の紹介を行います。
- 適切な対策を行っていることが確認できた事業所には取組を明示する「感染防止対策取組宣言」ステッカーを交付しています。
- 【対象者】町内に店舗または事務所を有する事業者
- 【派遣期間】令和3年1月29日まで



店舗等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金

- 感染拡大防止を目的として導入された備品・設備に要する経費の一部を補助します。（例：パーテーション、換気用設備、非接触型体温計等）
- 補助率：3／4、上限額：1店舗あたり10万円
- 【対象者】町内に店舗または事務所を有し、顧客を相手に事業活動を行う事業者
- 【申請期間】令和3年1月29日まで

※他にも、町では、国や県と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている皆様への支援に取り組んでおります。各種支援一覧を本紙6～7ページに掲載しておりますので、ご活用ください。

○新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について

- ・新型コロナウイルス感染症に対する不安から、感染者やその家族、職場等で接触された方、医療機関に従事されている方、その他の関係者の方々に対し、心ない言動、噂や憶測に基づく誹謗・中傷、いじめ、不当な扱いの行動は、過度の不安をあおり、誰かを傷つける恐れがあります。
- ・町民の皆様におかれましては、「ネット上の誤った情報に惑わされない。」「不確かな情報は決してSNSなどで広めない。」など、新型コロナウイルス感染症について、行政等が発信する正しい情報に基づいた判断、行動を心がけてください。
- ・町の人権センター（☎：72-2031）や県の人権相談窓口（☎：096-384-5822）、熊本地方法務局人権擁護課（☎：096-364-2145）では、新型コロナウイルス感染症に限らず、人権に関する様々な相談や生活上の悩みごとに対するサポートも行っています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

○感染防止のポイント～町民の皆様へ～

- ・インフルエンザや風邪と同様に一人ひとりがマスクの着用やこまめに手洗いをすることが基本的な対策となります。また、暖房器具の利用により室内が乾燥しやすいため、定期的に換気をしましょう。
- ・他にも日常生活の中で取り組める感染防止対策の徹底をお願いします。次のチェックリスト等を活用し、実践できているか確認しましょう。

【新型コロナウイルス感染症防止対策チェックリスト】

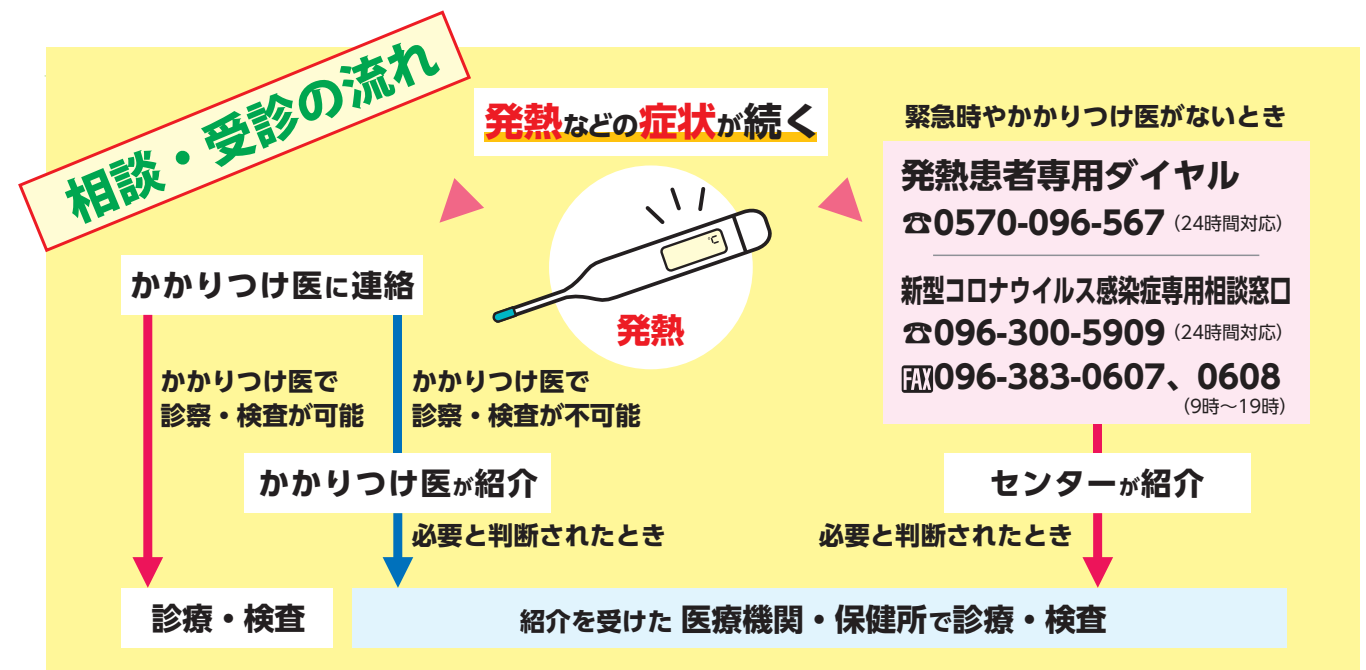


- ☐ こまめに手洗いや手指の消毒をしている
- ☐ マスクの着用など「咳エチケット」を徹底している
- ☐ 人と人との距離を確保している（目安は1m程度、できれば2m以上）
- ☐ 部屋の換気を積極的に行っている（目安は1時間に2回以上、5分～10分程度）
- ☐ 加湿器等により、部屋の湿度を一定に保っている（目安は40%以上）
- ☐ 家族以外の多人数での会食や集りはできるだけ避ける

○発熱などの症状が続くときは・・・

- ・これから、インフルエンザや風邪も流行する季節であり、新型コロナウイルス感染症と症状が似ているため、判断に困る方も多いと思います。
- ・発熱などの症状が続く、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症に感染した疑いがある場合は、まずは、かかりつけ医や最寄りの医療機関に必ず電話でご相談ください。
- ・かかりつけ医等がなく、相談する医療機関に迷われる場合は「熊本県発熱患者専用ダイヤル（☎：0570-096-567）」にご連絡ください。
- ・また、次のいずれかの項目に該当する場合は「熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口（☎：096-300-5909）」または「御船保健所（☎：096-282-0016）」にご連絡ください。

- ☐ 新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性がある
- ☐ 新型コロナウイルス感染症のクラスターの一員に該当する可能性がある（症状の有無や接触日からの経過日数は問わない）
- ☐ 接触確認アプリ（COCOA等）にて陽性者との接触が確認された



新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援（助成金・給付金等）

○12月1日時点の情報です。助成金・補助金等の内容等は更新されることがあります。

○詳細については、お問い合わせ先にご確認いただきますようお願いいたします。

山都町の皆様へ

町内全域

地域経済を活性化するために

町支援事業

消費喚起

山都食べ行く券

消費喚起

山都町応援商品券

消費喚起

山都町ふるさと特産品需要拡大キャンペーン

売上が減少した町内の飲食店等を支援するため、飲食・タクシー・運転代行に利用できる「山都食べ行く券」を発行
1人あたり3,000円(500円×6枚)の商品券
使用期限：R2.12.31

町民の生活支援と町の経済活性化を目的として町内の事業所で利用できる「山都町応援商品券」を発行
1人あたり5,000円(500円×10枚)の商品券
使用期限：R3.1.15

山都町内の対象となる宿泊施設に宿泊された方のうち、抽選で200名に3,000円相当の山都町特産品をプレゼント
・宿泊対象期間：R2.12.1～R3.2.28
・対象宿泊施設
通潤山荘、川萬屋、藤木屋、平家の湯、青葉の瀬、清流館、清和高原の宿・夢屋、熊乃屋旅館

役場 山の都創造課

0967-72-1158

個人向け

家計急変で緊急に奨学金が必要

育英資金の返還が困難

県税の納付や申告が困難

社会保険料の納付が困難

休業で家計が維持できない

新型コロナウイルスの影響により勤務先が倒産や廃業したことにより、解雇となった

休業中に賃金(休業手当)を受け取ることができない

感染またはその疑いがあり、働くことができなかった

離職等で住宅を失った・失うかも

児童扶養手当等を受給しているひとり親世帯の方に

定額給付金の対象期間外に生まれたお子さんがいらっしゃる方に

医療機関や社会福祉施設等の職員の方に

保険業局の従業者の方に

子ども食堂運営者の方に

アルバイト代の減収で学業継続が困難な方に

新型コロナウイルスの影響で、町内への移住定住を希望する方に

貸与

育英資金の緊急貸与

猶予

育英資金の返還猶予

猶予

納税の猶予や申告期限の延長

減免

社会保険料の減免

貸付

緊急小口資金(特例)

貸付

総合支援資金(特例)

町支援事業

給付

山都町失業者支援給付金

給付

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

給付

傷病手当金

給付

住居確保給付金

給付

ひとり親世帯臨時特別給付金

給付

熊本県ひとり親世帯への生活支援給付金

町支援事業

給付

山都町子育て世帯支援金

給付

新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金

町支援事業

給付

山都町介護サービス又は障害福祉サービス等を提供する事業所勤務職員慰労金

給付

新型コロナウイルス感染症対応業局慰労金

給付

子ども食堂活動緊急支援助成金

給付

学生支援緊急給付金

町支援事業

補助

山の都の定住支援事業

対象：高校等に在学する方
貸与金額：月額8,000円～35,000円(無利息)
貸与期間：申請年度の年度末まで
対象：収入が著しく減少した方等
期間：猶予を希望する月から1年以内
収入に相当の減少があった方に対して、徴収猶予の特例措置(1年以内・延滞金免除・担保不要)を適用
個別の事情に応じ申告・納付期限を延長
①国民健康保険税
②後期高齢者医療保険料、国民年金保険料
③介護保険料
貸付上限：20万円
据置期間：1年以内、償還期間：2年以内
貸付上限：月額20万円、原則3ヵ月以内
据置期間：1年以内、償還期間：10年以内
1人12万円給付、申請期限：R3.1.31
※雇用契約期間が30日以上
※解雇等の事実発生は4/1～12/31
①1日当たり支給額×②休業実績を給付
①休業前の1日当たり平均賃金×80%(11,000円が上限)
②各月の日数÷就労した又は労働者の事情で休んだ日数
申請期限：R3.3.31
対象：国民健康保険、後期高齢医療保険の被保険者
支給額：(直近の継続した3ヵ月間の給与と収入の合計額÷就労日数)×2/3×支給対象となる日数
家賃相当額を家主に対して代理納付
支給期間：原則3ヵ月(最長9ヵ月)
1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円加算
※家計が急変し収入が減少した場合、1世帯5万円を追加給付
ひとり親世帯臨時特別給付金の受給世帯に1世帯2万円を給付
新生児1人につき10万円を給付
令和2年4月28日から令和3年3月31日までに誕生した新生児かつ、申請日まで引き続き本町の住民基本台帳に記録されている新生児を養育していること
患者・利用者と接する職員等に対し、1人5万円～20万円を給付(※医療機関・事業所単位での申請)
申請期限：R3.2.28
町内の介護サービス等事業又は障害福祉サービス等事業を提供する事業所に勤務する職員に1人8千円を支援
※申請は事業所ごと
患者と接する従業者等に対し、1人5万円を給付
既設の食堂には、開催回数に応じ10万円～30万円を給付
令和2年度に新設する(した)食堂には、10万円を上限に給付
自立して学費を賄っている大学生等
住民税非課税世帯：20万円、それ以外の世帯：10万円を給付
コロナ感染症拡大に起因した町内への移住希望者等に対し、空き家改修費用の一部を助成
補助率：対象経費の3/4、上限額：75万円

熊本県 教育庁 高校教育課

096-333-2682

県央広域本部収税担当課

096-333-3210

役場 税務住民課

0967-72-1128

清和支所 税務住民係

0967-82-2113

蘇陽支所 税務住民係

0967-83-1113

①役場 税務住民課

0967-72-1128

②役場 健康ほけん課

0967-72-1295

③役場 福祉課

0967-72-1229

町社会福祉協議会 清和本部

0967-82-3345

県社会福祉協議会

096-324-5475

役場 山の都創造課

0967-72-1158

新型コロナウイルス感染症

0120-221-276

対応休業支援金・給付金

月～金 8:30～20:00
土日祝 8:30～17:15

役場 健康ほけん課

0967-72-1295

町社会福祉協議会清和本部

0967-82-3345

役場 福祉課

0967-72-1229

熊本県新型コロナ慰労金・支援金コールセンター

096-213-0550

役場 福祉課

0967-72-1229

公益社団法人 熊本県薬剤師会

096-370-5800

熊本県 健康福祉部 子ども家庭福祉課

096-333-2229

在学する学校

役場 山の都創造課

0967-72-1158

事業 者 向 け	店舗で感染防止対策を行い、事業を継続するために	▶	町支援事業 補助	山都町店舗等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金	事業者が新型コロナウイルス感染拡大防止対策に取り組む場合にその経費の一部を補助 補助率：3/4、上限額：10万円、申請期限：R3.1.29 対象経費：感染拡大防止のために導入された備品、設備	山都町商工会 (本所) ☎ 0967-72-0186 (清和) ☎ 0967-82-2017 (蘇陽) ☎ 0967-83-0037 ☎ 0967-72-1158
		▶	町支援事業 派遣	感染防止アドバイザー派遣事業	感染防止対策の指導や各種支援制度の助言を行う「感染防止アドバイザー」を派遣し、対策を講じた店舗に「取組宣言ステッカー」を配布 (R3.1.29 まで)	役場 山の都創造課
	民間交通事業者が感染防止対策を行い、事業を継続するために	▶	町支援事業 補助	山都町民間交通事業者新型コロナウイルス感染症対策補助金	感染拡大防止対策を実施する民間交通事業者に対して、その経費を補助 補助率：10/10 上限額：貸切バス 1 台・6 万円、タクシー車両 1 台・3 万円	役場 企画政策課 ☎ 0967-72-1214
		▶	町支援事業 補助	山都町医療機関新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	町内の医療機関歯科医院における感染症対策を支援 上限額：病院・50 万円、医院・クリニック・25 万円、歯科・20 万円	役場 健康ほけん課 ☎ 0967-72-1295
	医療機関や社会福祉施設等で感染防止対策を行い、事業を継続するために	▶	町支援事業 補助	山都町私立保育園等新型コロナウイルス感染症対策補助金	町内の私立保育園・認定こども園における感染症対策費用を支援 上限額：1 施設 20 万円	役場 福祉課 ☎ 0967-72-1229
		▶	助成	感染拡大防止等支援金	診療体制確保や感染防止対策に必要なかかり増し経費等に対する助成 (施設、サービス類型毎に補助上限額を設定) 申請期限：R3.2.28 (予定)	熊本県新型コロナウイルス慰労金・支援金コールセンター ☎ 096-213-0550 (薬局のみ公益社団法人 熊本県薬剤師会：☎ 096-370-5800)
	従業員に休業してもらったら	▶	助成	雇用調整助成金	休業手当助成：1 日 1 人あたり 15,000 円まで 助成率：中小企業で最大 10 割 (解雇がない場合)	厚生労働省 熊本労働局 ☎ 096-312-0086 職業対策課分室 8:30 ～ 17:00 (土日祝除く)
	子どもがいる従業員のために	▶	助成	小学校休業等対応助成金	小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合、1 日につき 15,000 円を上限に、賃金相当額を助成 申請期限：R2.12.28	厚生労働省 学校等休業助成金 ☎ 0120-60-3999 ・支援金コールセンター 9:00 ～ 21:00
	子どもがいるフリーランスのために	▶	助成	小学校休業等対応支援金	小学校等休校で休業したフリーランスに対し、1 日あたり 7,500 円 (定額) を助成 申請期限：R2.12.28	
	介護を行う従業員のために	▶	助成	両立支援等助成金 (介護離職防止コース)	介護のための有給休暇制度を設け、労働者が取得する場合 休暇取得日数 5 ～ 9 日：1 人あたり 20 万円を助成 休暇取得日数 10 日以上：1 人あたり 35 万円を助成	厚生労働省 熊本労働局 ☎ 096-352-3865 雇用環境・均等室
	妊娠中の従業員のために	▶	助成	両立支援等助成金 (母性健康管理措置による支援)	母性健康管理措置のための有給休暇制度を設け、妊娠中の労働者が取得する場合 休暇取得日数 5 ～ 19 日：1 人あたり 25 万円※を助成 ※以降、休暇取得日数 20 日ごとに 15 万円を加算 申請期限：R3.3.1	
	金融機関等から融資を受けた	▶	町支援事業 補助	山都町新型コロナウイルス関連融資制度利子補給費補助金	新型コロナウイルス関連融資制度を利用し、金融機関などから運転資金などの融資を受けた場合、利子を 3 年間補助 申請期間：R3.1 ～ R3.3 (予定)	役場 山の都創造課 ☎ 0967-72-1158
	コロナで農林漁業収入が減少した【農林漁業者のみ】	▶	町支援事業 補助	山都町農業継続支援補助金	支給対象：農業収入について税務申告をした農業者で、国の持続化給付金の給付又は熊本県事業継続支援金の交付を受けた者 補助率：農業資材等に関する対象経費の 3/10 上限額：10 万円	
		▶	町支援事業 補助	山都町道の駅農産物出荷継続支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町の要請を受け、休業した道の駅の農産物等を出荷している方を支援 補助率：昨年度同時期の出荷実績の 1/2 上限額：2 万 5 千円	役場 農林振興課 ☎ 0967-72-1136
		▶	町支援事業 補助	山都町新型コロナウイルス感染症対策家畜導入補助事業	新型コロナウイルス感染症により子牛価格が低迷している状況を受け、事業継続のため令和 2 年度に育成雌牛を導入 (自家保留含む) した畜産農家を支援 補助額：1 頭あたり 2 万 5 千円	
	コロナで売上が減少した	▶	給付	持続化給付金	本年 1 月～ 12 月の売上が、前年の同月比 50%以上減少 法人 200 万円 (最大)、個人事業者 100 万円 (最大) 支給 申請期限：R3.1.15	中小企業金融・給付金相談窓口 ☎ 0570-783183
		▶	給付	家賃支援給付金	法人に最大 600 万円、個人事業者に最大 300 万円を一括支給 申請期限：R3.1.15	家賃支援給付金コールセンター ☎ 0120-653-930 8:30 ～ 19:00
		▶	給付	熊本県事業継続支援金	本年 1 月～ 12 月の売上が、前年の同月比 30%～ 50%減少 法人 20 万円 (最大)、個人事業者 10 万円 (最大) 支給 申請期限：R3.1.15	熊本県相談窓口 ☎ 096-333-2828
		▶	町支援事業 給付	山都町しごと応援給付金	国の持続化給付金または県の事業継続支援金の給付を受けた方 給付額：一律 1 事業者 10 万円支給 申請期限：R3.3.31	役場 山の都創造課 ☎ 0967-72-1158
	雇用調整助成金等を受給した	▶	給付	新型コロナウイルス感染症対応雇用維持奨励金	支給対象：雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金を受給した中小企業者等 給付額：一律 1 事業主 10 万円を給付	熊本県雇用維持奨励金事務局 ☎ 096-355-6977 平日 9:00 ～ 18:00
法人事業税などの納付や申告が困難	▶	猶予	納税の猶予や申告期限の延長	収入に相当の減少があった方に対して、徴収猶予の特例措置 (1 年以内・延滞金免除・担保不要) を適用 個別の事情に応じ申告・納付期限を延長	県央広域本部収税担当課 ☎ 096-333-3210 役場 税務住民課 ☎ 0967-72-1128 清和支所 税務住民係 ☎ 0967-82-2113 蘇陽支所 税務住民係 ☎ 0967-83-1113	
厚生年金保険料などの納付が困難	▶	猶予	厚生年金保険料の猶予	厚生年金保険料の猶予 (1 年間)	熊本県年金事務所 ☎ 096-637-2503 (自動音声案内 (2) → (2) を押す)	

令和3年2月28日（日）は、山都町長選挙の投票日です。

選挙期日の告示日、選挙期日（投票日）等

山都町選挙管理委員会では、任期満了に伴う山都町長選挙を次のとおり執行することに決定しました。この選挙は、町民の代表を選ぶ大切な選挙です。一票の重みを再確認し、棄権しないで、必ず投票しましょう。

■告示日 令和3年2月23日（火）※立候補届出受付日

■投票日 令和3年2月28日（日）

■投票時間 午前7時から午後6時まで

■投票場所 町内18カ所（入場券で確認をしてください）



選挙権年齢は「18歳以上」です！

■この選挙で投票できる人■

平成15年3月1日以前に生まれた方で、令和2年11月22日以前に山都町の住民基本台帳へ登録され、引き続き居住されている方が投票することができます。

他の市区町村からの転入者については、この日までに転入届出を行った人です。

ただし、その後町外へ転出されている場合は投票できません。

※ 令和3年2月22日現在で選挙権の欠格事項に当てはまる人も、投票できません。

投票日に投票所に行くことができない場合は…

◇期日前投票

投票日に、仕事や旅行などの予定がある人や、病気やケガなどで投票所に行くことが難しい人などは、投票日前に投票することができます。

◇不在者投票

選挙期間中、出張や旅行などにより、山都町外に滞在している人は、その滞在先の市町村の選挙管理委員会で投票日前に投票することができます。その他、指定する病院や老人ホームなどの施設に入院（所）している人で、一定の事由に該当する人は、施設の管理者に申し出て、施設で投票することができます。

◇移動支援

一部の地域を対象に期日前投票所及び投票日当日の投票所までの移動支援を行います。運行時間、ルート等については、広報やまと1月号、町ホームページ等でお知らせします。



「山都町長選挙」立候補予定者説明会

立候補を予定している方を対象に、立候補予定者説明会を次のとおり開催します。立候補手続き、選挙運動の注意事項等について説明をしますので、必ず出席してください。

◆とき 令和3年1月20日（水） 午前10時から

◆ところ 山都町役場本庁 2-2会議室

◆内容 立候補届出・選挙公営・選挙運動などに関する説明

◆対象者 立候補予定者1人につき3人まで出席できます。

◆その他 立候補に必要な関係書類一式をお渡しします。

◆持参するもの 筆記用具・印鑑

◆立候補できる方 投票日において満25歳以上の方

政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。

選挙の有無にかかわらず、政治家（立候補予定者、候補者、現に公職にある者）が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。

有権者が求めてもいけません。

禁止されている寄附の例

- × お中元・お歳暮
- × 落成式・開店祝等の花輪
- × 病気見舞
- × 入学祝・卒業祝
- × お祭りへの寄附・御樽・差入
- × 親族等が代理で出席する場合の葬儀の香典
- × 地域の運動会・スポーツ大会への御樽、飲食物の差入
- × 葬儀の花輪、供花
- × 親族等が代理で出席する場合の結婚式の結婚祝
- × 集落の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入



問合せ先 選挙管理委員会事務局 ☎ 72-1111

将来の担い手 矢部高生がスマート農業を体験!

10月29日に、矢部高校でスマート農業関連機械の実演会が開催されました。スマート農業とは、農作業の省力化や高品質・高収量に向けた取り組みのことです。クボタアグリビジネスサービス株式会社と山都町中山間地域スマート農業実証コンソーシアムの協力のもと、将来の担い手でもある矢部高校の生徒(食農科学科、林業科学科、緑科学科)を対象に行いました。

はじめに、スマート農業に関する取り組みについて説明を聞き、生徒がパワーアシストスーツを試着しました。続いて、直進アシストトラクタとラジコン草刈り機、ドローンの実演も体験しました。

実際に機械の実演を行った生徒からは、「思ったより簡単に使えるので、仕事の幅が広がる」「便利なので将来使ってみよう」と、スマート農業の技術に関心を示していました。



ラジコン草刈り機の説明を聞く生徒



パワーアシストスーツの試着体験

一致団結！みんなで気持ちを合わせて見事メダル獲得!

11月8日に開催された第35回熊本県剣道道場連盟女子剣道錬成大会の小学生女子の部において矢部洗心会が見事優勝を、また、同日開催された第45回熊本県剣道道場連盟少年剣道錬成大会の中学生の部においても準優勝という立派な成績を収めました。

小学生女子チーム大将の大城 捺音さん(南田)は「優勝できと思っていたいなかったので、中々実感がわかなかったけど、チームの力が団結して高まって勝ち進めたと思います。」と、中学生チーム大将の山下 展明さん(城原)は「最後負けてしまい悔しかったですが、最後の大会で準優勝できてよかったです。稽古が出来ない期間があったけど、皆で励まし合いながら自主練習を行い気持ちを高く保てていたことが結果につながったと思います。」とそれぞれ喜びを語ってくれました。

監督の下田力也さん(下市)は、「正直優勝も準優勝もできていなかったのが嬉しかったです。コロナ禍の中、2月から6月まで稽古が出来なかったけど、各自自主練を頑張った成果だと思います。洗心会では一緒に頑張る仲間を募集しています。まずは見学に来てください!」と熱く語ってくださいました。

(連絡先:090-8225-4391/代表:山下)



後列左より下田力也監督、柴田智洋監督
前列左より成瀬颯世加さん、平野あかりさん、大城捺音さん



後列左より下田力也監督、吉村優成さん、山下展明さん、山下雄一監督
前列左より高呂木優伸さん、赤星良樹さん、大久保穂香さん

九州中央自動車道建設促進大会が開催されました

九州中央自動車道建設促進大会が、11月10日に東京で開催されました。九州中央自動車道建設促進期成会(会長:梅田山都町長)と中九州・高規格道路推進期成会及び熊本県などが合同で主催する大会です。

坂本哲志内閣府特命担当大臣をはじめとする県選出国会議員及び国土交通省を来賓に迎え、現在工事が進められている矢部までの早期完成、矢部から蘇陽間の早期事業化といった九州中央自動車道の早期全線開通に向けた強い要望の声を国に届けました。



八朔祭の大造り物が一堂に集結!!

11月23日から11月29日にかけて、各連合組において修復を終えた八朔祭の大造り物が一堂に集結しました。こんな時だからこそ人々へ元気を届けたいという思いから、山都町観光協会主催でコロナ禍にも安全に楽しめる観光として実施されました。

期間中、夜間はライトアップも実施され、町内外から訪れた見学者が圧巻の大造り物に見入っていました。

また、11月22日はキックオフイベントとして、連合組制作者へのインタビューや山都町ふるさと応援大使伴都美子さんによるミニライブなどを行いました。(本事業は、観光庁「新しいツーリズム」の一環で実施しました。)



癒しの空間が広がっています

蘇陽地区今の松原稔さんの自宅の庭に、秋菊が咲き誇っていました。

松原さんは、ご自身で庭の手入れや道沿いに花を植え、道行く人を楽しませています。ご自宅の庭は、コツコツと手間暇かけて作り上げたのだらうと感ずることが出来る奥深い日本庭園となっています。新型コロナウイルス感染症の影響で、落ち着かない毎日ですが、松原さんの庭に咲く花をみるとホッと時間を忘れて癒される、そんな気持ちになる穏やかな景色が広がっています。



ストップ温暖化！県民総ぐるみBDFキャンペーン

町では、地球温暖化によるリスクを低減し、持続可能な未来を実現していくため、熊本連携中枢都市圏として「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指しています。その取り組みの一つとして、今年度も家庭用天ぷら油の回収を行います。

ご家庭で出た廃食油を、以下の回収場所にお持ちください。

回収した廃食油はBDF（バイオディーゼル燃料）としてディーゼル車両や発電機等で利用され、二酸化炭素（CO₂）排出量の削減につながります。

期 間：令和2年12月1日から令和3年1月29日まで

回収場所：役場環境水道課、清和支所健康福祉係、蘇陽支所健康福祉係の窓口

回収時間：平日の8時30分から17時まで

回収可能な油：天ぷら油等の植物油 **※家庭から出たものに限りです。**

※動物油（ラード等）、鉱物油（エンジンオイル等）は回収できません。

回収方法：天かす等のゴミを除き、ペットボトルや油購入時のプラスチック容器等に入れ、キャップやふたをしっかりと閉めてお持ちください。

【キャンペーン中に回収可能な廃食油をお持ちいただいた方には、くまモンウッドトレイをプレゼントします。（※数に限りがあります）】



問合せ先 環境水道課 ☎ 72-4002

町の公用車の売却（せり売り）を行います！

○ 一般競争入札（せり売り）に付する物件の表示（R 2. 12. 9現在）

物件1 トヨタ ハイエース

車 体 色 白

初年度登録年月 平成11年9月

排 気 量 2,980cc（軽油）

走行距離 220,629km

登録番号 熊本300 さ 7262

車検満了日 令和2年9月18日（車検なし）



物件2 トヨタ ダイナ（ダンプ）

車 体 色 黄色

初年度登録年月 平成3年9月

排 気 量 2,770cc（軽油）

走行距離 202,788km

登録番号 熊本46 ち 2189

車検満了日 令和3年2月1日



1. 入札の日時及び場所

令和3年1月15日（金）午前10時・役場本庁舎2階 2-2会議室

2. 売却車両の展示日時及び場所

令和3年1月14日まで（※土・日・祝日を除く）

午前9時～午後5時 山都町役場本庁 西側駐車場及び第5駐車場

※下見を希望される場合は、事前にご連絡ください。（試乗不可）

※参加希望には、入札保証金（見積額の5%以上の額）が必要です。

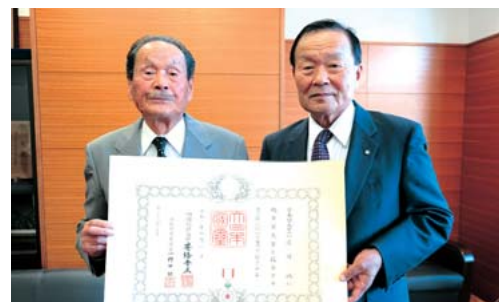
※入札参加資格については、問合せ先にご連絡ください。

問合せ先 総務課 監理係 ☎ 72-1111

高齢者叙勲（旭日単光章） 受章

10月21日、町長から渡辺地さんに叙勲が伝達されました。

この叙勲は、9月1日、永年の地方自治功勞に対して今上天皇から授与されたもので、渡辺さんは、昭和42年4月に矢部町議会議員に初當選以来、昭和60年9月まで、通算5期約18年に渡り在職され、議長、副議長、建設常任委員会委員長、総務常任委員会委員、監査委員を歴任されるなど、町の進展に大きく貢献されました。



令和2年度山都町表彰

11月2日、町では、自らの豊富な経験等を基に、独自の活動や地域における様々な活動に携わられ、本町の町政の発展及び町民の福祉の増進等に寄与し、その功績が顕著又は町民の模範となる善行を認める方に対し、これまでの永年の功績を讃えるために表彰を行いました。

田中キミエさん（畑）は、永年に亘り、地域の町道上畑線の草刈り、側溝清掃を行われるなど、地域における道路の維持及び安全に尽力いただきました。

表彰当日は、都合が合わず代理の方に受領いただきました。



農林水産大臣より感謝状

「統計の日」を記念して、農林水産省が実施する農林水産統計調査に永年にわたり協力された方々に対し、その功績を称え農林水産大臣から感謝状が贈られました。

山都町からは、25年協力された高橋 伸也さん（御所）と、20年協力された高森 雄二さん（入佐）のお二人が受賞されました。



高橋伸也さんご夫妻



高森雄二さん

法務大臣より感謝状

11月4日、役場応接室において感謝状伝達式が行われ、町長と熊本県人権擁護委員協議会長の立会いのもと、熊本地方法務局人権擁護課長より人権擁護委員を退任されました上村正則さん（仏原）へ、10月1日付けで法務大臣からの感謝状が贈られました。

上村さんは人権擁護委員として、2期6年にわたり地域の皆さんからの人権相談に携わり、人権尊重の普及・高揚の啓発活動に取り組まれました。



県警本部と県防犯協会連合会より感謝状

11月19日、剣道指導を通して少年の健全育成に多大な貢献をされたとして山下雄一さん（城原）に少年剣道指導功勞感謝状が贈呈されました。山下さんは約20年間にわたり少年剣道クラブ「洗心会」の指導を通じ、これまで約100名の少年剣士を育成されました。山下さんは「私自身が子供たちに育てて頂きました。子供たちと、携わられたすべての方々に対する感謝状だと思うと感無量です」と思いを語ってくださいました。



年金相談日

希望される方は事前予約が必要です。
日時 1月8日 10時～15時
場所 千寿苑
申込 熊本東年金事務所
☎096-367-2503
【音声案内①→②を押し、山都町年金相談予約とお申し出ください】
問合せ 健康ほけん課 ☎72-1295

後期高齢者医療保険料について

現在75歳以上の方（生活保護等の方を除く）は、後期高齢者医療制度に加入しなければなりません。
年間の保険料額は前年の所得などに応じて決定するため、一人ひとり異なります。また、保険料は被保険者本人に納めていただく必要があるため、ご自身で保険料額の把握をお願いします。（年間の保険料決定通知は7月に送付しています。保険料額に変更があった場合は随時最新の通知を送付しています。）

保険料に滞納があると？

保険料を滞納すると、次年度の被保険者証が、有効期限3ヶ月の短期証となります。なお、通知を送付してもお支払いがない場合は、訪問させていただく場合がございます。

納付書を紛失してしまったら？

納付書を紛失しても、役場で再発行することが可能です。
また、保険料の支払いが難しい方は、役場で納付相談等も行っておりますので、お気軽にご相談ください。

※滞納が増え、お支払いが更に難しく

開設時間 8時30分～17時15分

（土日、祝日、年末年始除く）

事業主の皆さん、加入していますか？

建設業退職金共済制度（建退共）と林業退職金共済制度（林退共）は、それぞれの業界で働く方のために国が作った退職金制度です。この制度は事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者がそれぞれの業界をやめたときに退職金を支払う、業界全体の退職金制度です。
○掛金は、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
○掛金の一部を国が免除します。
○雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
○事業主の皆様へ

・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
・共済手帳を所持している従事者が各業界を引退する際は、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

詳細・問合せ

独立行政法人勤労者退職金共済機構

○林業退職金共済事業本部

☎03-6731-2889

○建設業退職金共済 熊本支部

☎096-366-1511

ひとり親家庭等

中学3年生受験対策講座

教育費の捻出に困難なひとり親家庭

なる前に、お早めにご相談ください。

問合せ 健康ほけん課 ☎72-1295

令和2年度調理師業務従事者届のご提出について

調理師は調理師法に基づき2年ごとに就業地等に関する届出が必要です。
対象 令和2年12月31日現在、調理師免許を有し県内で調理師業務に従事している方

用紙設置場所

熊本県ホームページ、熊本県健康づくり推進課、熊本県・熊本市の保健所、各区役所、山鹿市役所

提出期限

令和3年1月15日

提出先

就業地を所管する県保健所（山鹿保健所を除く）、就業地が熊本市の方は熊本市保健所、就業地が山鹿市の方は山鹿市役所

問合せ 熊本県健康づくり推進課

☎096-333-2252

町営住宅の募集について

空室の入居促進を図るため、月締めで入居者を募集しています。募集住宅や手続き等の詳細は町ホームページまたは役場建設課までお尋ねください。

受付期間

12月1日～12月25日

受付時間

8時30分～17時まで

（土・日・祝祭日は除く）

問合せ・申込

建設課 ☎72-1145

熊本東税務署からのお知らせ

○平成28年熊本地震により被害を受けた方

平成28年熊本地震により被害を受けた

られた方は、所得税等の軽減又は免除を受けることができます。平成28年分の還付申告は、令和3年12月末までに提出する必要がありますので、まだ手続きがお済みでない方は、お早めに税務署へご相談ください。

申告相談や申告手続きは随時受け付けていますので、最寄りの税務署へご相談ください。なお、申告相談については、原則として事前予約制により対応しておりますので、事前に電話等による相談日時予約をお願いします。

詳しくは、熊本国税局のホームページをご覧ください。

令和2年7月豪雨により被害を受けた方

令和2年7月豪雨により、住宅や家財などに損害を受けた方は、雑損控除をはじめとした所得税（住民税）等の軽減又は免除を受けることができます。

令和2年分の確定申告期（令和3年1月から3月）は、申告相談会場に多くの方が来場し、混雑が予想されることから、事前の相談をお願いします。

なお、相談については、原則として事前予約制により対応しておりますので、事前に電話等による相談日予約をお願いします。

詳しくは、熊本国税局ホームページをご覧ください。

問合せ 熊本東税務署

☎096-369-5566

※自動音声案内

所得税等の軽減等の制度など、確定

申告に関するご相談は、「0」番を、申告相談の事前予約に関するお問合せは「2」番を選択してください。

熊本労働局からのお知らせ

○令和3年4月に改正パートタイム・有期雇用労働法が全面施行されます。

1 不合理な待遇差は禁止です。

事業主は、基本給や賞与、手当など、あらゆる待遇について、個々の待遇の目的や性質に照らして、不合理な待遇差を設けてはなりません。

2 待遇差の内容や理由について説明を求めることができます。

パートタイム労働者・有期雇用労働者は、正社員との待遇の違いやその理由などについて、事業主に説明を求めることができます。また、説明を求めた労働者に対する不利益取り扱いは禁止されています。

3 職場でのトラブルについて紛争解決援助制度が利用できます。

熊本労働局が無料・非公開で紛争解決のお手伝いをします。

熊本労働局では「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保のための特別相談窓口」を開設しています。

○12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です

熊本労働局では「ハラスメント対応特別相談窓口」を開設します。

開設期間 12月1日から3月31日

働く人も、企業の担当者もご相談いただけます。お早めにご連絡ください。

相談窓口 熊本労働局雇用環境・均等室

☎096-352-3865

使用期限迫る！

「山都食べ行く券」・「山都町応援商品券」

新型コロナウイルス感染症により疲弊した町内の消費を回復させるとともに、町民の生活を下支えするため発行を行った「山都食べ行く券」と「山都町応援商品券」の使用期限は以下のとおりです。

使用されなかった場合の払い戻しはできませんので、まだお持ちの方は使用期間内にご利用ください。

○山都食べ行く券

対象者：全町民（令和2年6月1日現在）
発行額：1人あたり 3,000円（500円×6枚）
使用期限：令和2年12月31日まで



※『山都食べ行く券』は、テイクアウト（持ち帰り）や、タクシーのご利用時にも使用できます。

【共通事項】

- ・使用可能店舗は、チラシや町ホームページ（随時更新）にてご確認ください。
- ・現金及びギフト券、その他の金券との引き換えはできません。
- ・紛失された場合、再発行はできません。
- ・山都食べ行く券又は山都町応援商品券からおつりの支払いはできません。
- ・山都食べ行く券又は山都町応援商品券をかたった詐欺にご注意ください。

問合せ先 山都町商工会 ☎72-0186 役場山の都創造課 ☎72-1158

固定資産税の申告・減免のお知らせ

○償却資産の申告について

法人や個人で、工場や商店・農業などを営んでいる場合、法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、減価償却の対象となる土地・家屋以外の事業用資産（構築物・機械・器具・備品など）は、償却資産として固定資産税の対象となり、地方税法第 383 条により申告が義務付けられています。

町内に償却資産を所有している人は、その資産の多少にかかわらず令和 3 年 1 月 1 日現在の所有資産について申告が必要となります。

ただし、以下の資産は固定資産税上、償却資産の対象となりません。

- ・軽自動車税の対象になるもの（乗用装置が取り付けられているもの）
- ・耐用年数 1 年未満の資産・取得価額が 10 万円未満の資産
- ・取得価額が 20 万円未満の資産で、3 年間で一括して均等償却するもの（一括償却資産）
- ・課税対象となる償却資産の例

種 類	課税対象となる償却資産の例
構 築 物	駐車場舗装、フェンス、ビニールハウス、ネオン、門、塀など
機 械 お よ び 装 置	代掻きやフロントローダの取り外し可能部分、太陽光発電設備（※）など
車 両 お よ び 運 搬 具	大型特殊自動車（ホイールクレーン、タイヤローラーなど）
工具・器具および備品	事務用機器（パソコン、コピー機など）、エアコン、椅子、机、冷蔵庫、医療機器、理・美容業機器、看板など

※家屋の屋根や土地等に設置された太陽光発電設備は、固定資産税（償却資産）の申告が必要です。

設 置 者	申告が必要な場合
法人・個人（事業用）	発電量が 10kw 以上の場合
個人（住宅用）	10kw 以上発電する太陽光圧電設備で余剰売電・全量売電の場合 10kw 未満の発電量で全量売電の場合

- ・申告書の提出期限 令和 3 年 2 月 1 日（月）まで
※申告書の書き方 etc 不明な点は、税務住民課までお問合せください。

○新型コロナウイルス感染症の影響による固定資産税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年 2 月から 10 月までの期間中に事業収入が減少した中小企業者・小規模事業者に対する令和 3 年度固定資産税の減免については別途申告が必要です。

【減免対象】

事業用家屋及び償却資産に対する令和 3 年度固定資産税（土地および事業用以外の家屋（建物）は対象外）

【申告までの流れ】

申告の前に、認定経営革新等支援機関等に確認書を発行していただく必要があります。

詳しくは、中小企業庁の相談窓口へ電話での問い合わせ、または、同庁ホームページでご確認ください。

中小企業庁 固定資産税等の軽減相談窓口 ☎ 0570-077322

受付時間：9：30 ～ 17：00（平日のみ）

問合せ・申告書提出先

山都町役場税務住民課 ☎ 72-1128

清和支所税務住民係 ☎ 82-2113 蘇陽支所税務住民係 ☎ 83-1113

わたしたちの人権

189

誰もが人間として生きていくうえで
侵すことのできない当然の権利
これが『人権』です

山都町人権旬間

12 月 1 日～10 日は、『山都町人権旬間』でした。今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点により、『人権を考える町民の集い』を開催することができませんでしたが、町民一人ひとりの人権意識の高揚を目指し、啓発活動を展開しましたので、一部ご紹介いたします。

○人権啓発ポスター展示会

11 月 25 日～12 月 10 日まで、役場本庁舎多目的ホールに、町内小・中学生の「人権啓発ポスター」応募作品（全 44 作品）を展示しました。

今後は、12 月 28 日から令和 3 年

ます。各施設の開館時間のみ公開となります。

また、応募作品の中から来年の人権啓発カレンダーに掲載する作品を選考します。作成したカレンダーは全戸配布しますので、そちらも是非お楽しみにお待ちください。

○人権啓発挨拶・人権作文放送

関係機関の人権啓発挨拶と、町立小・中学校及び矢部高校の代表児童・生徒 13 名の人権作文を本人の朗読により防災行政無線で放送しました。人権作文は、来月の広報やまとから連載します。

「連載予定」

1 月号 矢部高校 普通科二年 寺崎 保乃香さん
2 月号 矢部高校 普通科一年 井上 栞那さん
3 月号 矢部中学校 三年 八本 真歩さん
4 月号 清和中学校 一年 渡邊 由萌乃さん
5 月号 蘇陽中学校 二年 鳥巢 美奈さん
6 月号 矢部中学校 一年 鳥井 太賀さん

人権相談のお知らせ

○人権擁護委員による人権相談

熊本地方法務局では、人権擁護委員による法務局での人権相談と電話による人権相談を実施されています。人権侵害を受けお困りのときはお気軽に相談ください。

【場所】熊本市中央区大江 3 丁目 1 番 53 号熊本地方法務局人権擁護課
【相談日】月曜日～金曜日
【受付時間】午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（※祝日及び年末年始は除く）

○電話・インターネットの人権相談
ひとりで悩まず電話等で相談してください。

・みんなの人権 110 番
差別や虐待、パワーハラスメント

等様々な人権問題の相談

☎ 0570-0003-1110

・子どもの人権 110 番
いじめ、暴力、虐待、体罰等、子どもをめぐる様々な人権問題の相談

☎ 0120-0007-1110

・女性の人権ホットライン
家庭内の暴力、ストーカー被害、職場等のセクシャルハラスメント等、女性をめぐる様々な人権問題の相談

☎ 0570-070-810

・外国語人権相談ダイヤル
日本語を自由に話すことができない方からの人権相談

☎ 0570-090911

・インターネット人権相談受付窓口
https://www.jinken.go.jp/
相談フォームに必要事項を入力して送信されますと、あなたの住所を管轄する地方法務局に相談に関する情報が送信され、後日、メール、電話または面談により回答されます。

【電話相談日】月曜日～金曜日

【電話受付時間】午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（※祝日及び年末年始は除く）

【相談担当者】人権擁護委員・法務局職員
※相談内容についての秘密は厳守されます。

※熊本地方法務局人権擁護課
☎ 096-364-2145



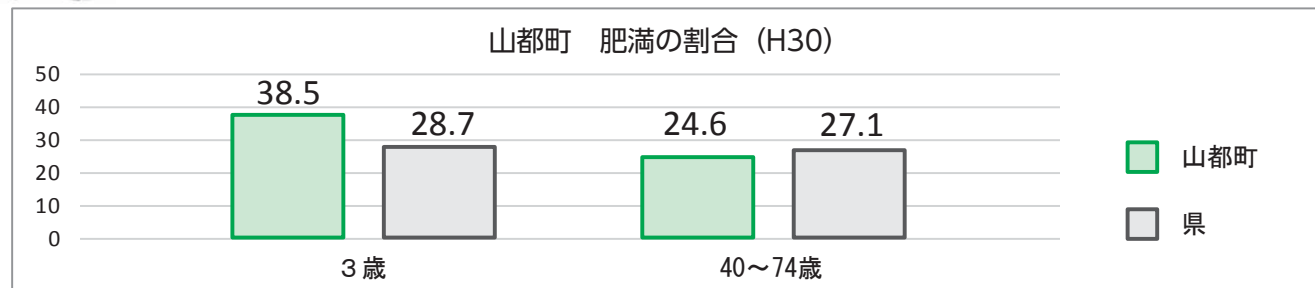
1 月 14 日（役場蘇陽支所エンランスホール）から 1 月 19 日（清和山村基幹集落センター）に展示し

保健だより

3 すべての人に
健康と福祉を



肥満を予防しよう



*肥満の定義

【3歳】カウプ指数：16.5 以上 【40歳～70歳】BMI：25 以上
カウプ指数・BMIの求め方
体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

山都町の肥満者の割合は、住民健診の結果では県と同様の割合ですが、3歳児健診では、高い傾向にあります。大人の健診では、夕食後に間食をとる習慣があり、身体を動かす機会が少なくなっている傾向がみられ、内臓脂肪が増えることで、高血圧、糖尿病、脂質異常症などの病気を誘発し、メタボ該当者及び予備軍が増えています。

大人になってから生活習慣を変える事は難しく、子どもの頃から規則正しい生活リズムを身につけていく事がとても大切です。

肥満の主な原因

運動で消費するエネルギーより、食事で摂るエネルギーが大きいと肥満になります。消費エネルギーと摂取エネルギーが等しいと、肥満になりません。

消費エネルギー（活動）



摂取エネルギー（食事）



肥満



今日からチャレンジ（下記の内容で小学5年生を対象に授業の中で、教室を実施しています）

① 間食のとりすぎをやめる

間食をしないに越したことはありませんが、我慢のしすぎはストレスのもとです。どうしても食べたい時は1日200kcal以内を目安にとりましょう。栄養成分表示を確認！



クッキー1枚 = 50kcal

② 身体を積極的に動かす（約40kcal消費する運動時間）



* 平日の3時に防災無線でラジオ体操が流れています。

ラジオ体操（13分）



早歩き（10分）軽い筋トレ（13分）

問合せ先 健康ほけん課健康づくり係 ☎ 72-1295

福祉だより

3 すべての人に
健康と福祉を

どんな時もひとりじゃないよ

福祉係より

「熊本県ひとり親家庭福祉協議会」に入会しませんか？

「熊本県ひとり親家庭福祉協議会 てとてとて」では、ひとり親家庭の支援をしています。感染症や自然災害などで増えた負担を軽減するため、一人で頑張らず、仲間になりませんか？

入会のメリット

- 「おたがいさまBOX」(食料品・生活必需品)の支援
- つなぎ資金貸与や小口貸付など
- 暮らしや仕事に役立つ情報の提供
- 新入学児童お祝い会や野外活動など、会員限定の無料イベント開催
- 中学3年生を対象にした受験対策無料講座（詳しくは、P15をご覧ください。）
- 法律相談や心理カウンセリング、キャリア支援など、専門家が無料でサポート

申込方法 電話、申し込みフォーム、メール (info@tetotetote.kumamoto.jp)

問合せ 熊本県ひとり親家庭福祉協議会 ☎ 096-331-6735 申し込みフォーム



高齢者支援係より

町の介護予防事業の紹介 ～今回は『介護予防健診』をご紹介します～

介護予防健診は、日常生活を送るうえで必要な機能が低下していないかをチェックする健診です。

握力や片足立ち、歩く速さなどを測定し、ご自身の現在の体力を知っていただきます。体力測定は、介護予防運動サポーターさんにも協力をお願いしています。

体力測定の結果に合わせ、低下した部分の筋力向上、生活機能改善のための体操などの紹介をしています。

今年度は、6地域の老人クラブを対象に健診を実施しました。

健診を受けられた方は体力測定の結果に一喜一憂！「100歳まで生きたかけん、しっかり介護予防ばしていきます」と頼もしい言葉をいただきました。

町ではご自宅や公民館等で手軽にできる「いきいき百歳体操」を推奨しています。

「グループや地域で取り組みたい」という方は役場福祉課までお問い合わせください。



片足立ち測定



握力測定
(介護予防運動サポーターさんによる測定)

問合せ先 福祉課 ☎ 72-1229

山都町結婚対策事業「YOU & YOU」では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度は、「少人数での交流会」や「個人紹介」に重点を置き活動を行っています。
12月号の広報やまとでは「個人紹介」の流れをご紹介します。

「個人紹介」の流れ

① YOU & YOU 会員に登録

※会員登録が必須となります

②会員登録時に記入いただく聞き取り調査表を元に、紹介したい登録者へ個人紹介することを確認

③お互いの承認が得られたら、男性から女性へ「初めましてメール」を送る

④メールで連絡を取り合い、お互いの都合の合う時期を決めて会う

“メールでの会話が始まっているので会いやすい”

⑤意気投合すれば実際スタート

⑥実際期間を経て、結婚

事務局が丁寧にサポートします！！

個人紹介で意気投合し、数組のご夫婦が誕生しています！！

登録手続きに関してなど、お気軽に事務局、またはお近くの結婚相談員までお声掛けください。事務局一同お待ちしております♪

問合せ先 YOU&YOU事務局（役場 山の都創造課）坂元・吉田
【電話番号】0967-72-1158【専用電話】090-9565-9589
【専用アドレス】marriage.support@town.kumamoto-yamato.lg.jp



やまと文化の森だより



○第1回 クリスマスツリーコンテスト ～まるで宝箱 山の都の夢物語～

期間：12月1日～12月27日

山都町内の各自治振興区が飾り付けしたツリーを一堂に展示！
木枯らしの吹く街中に、ポツとともった暖かな灯り。
コロナで揺れた2020年。その締めくくりに「やまと心」が
ぎゅっと詰まった暖かなイルミネーションを皆さまにお届けします。

期間中、来館1回につき
シールを1枚配布します。
お気に入りのツリーにみんな
で投票しよう！



○町角ピアノでクリスマスファミリーコンサート（鑑賞無料）

期日：12月25日 14時～15時

山都町在住のピアニスト須藤かよさんによるクリスマスコンサート♪
素敵な演奏で楽しいクリスマスをお過ごしください。

たくさんの方のご参加ありがとうございました！

10月31日に行った「やまと de ハロウィンパーティー！」には
たくさんの方に仮装してご参加いただき、ありがとうございました！
趣向を凝らした仮装に、コンテスト也大盛り上がりでした！



【年末年始の休館日】令和2年12月28日～令和3年1月4日

※企画展の最終日は15:30までとなります。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、変更になる可能性があります。

※ご入館時には新型コロナウイルス感染症対策のご協力をお願いしています。

問合せ先 山都町下市16番地 ☎72-9400 開館時間 9:00～17:00 入館無料
休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日又は振替休日の場合はその翌日）、年末年始等

山都町はSDGs「持続可能な開発目標」に取り組みます！

○福祉課とSDGs



★合計特殊出生率 **1.94** を目指します。（H20～H24 1.94）

- ・子育て世代が安心して、子どもを産み、育て、健やかな成長を創造できるよう、地域で子育て世代を支援・応援できる環境を整備します。
- ・山都町子育て支援センターの機能充実を図り、行政、医療機関、社会福祉協議会をはじめ関係機関との連携を進め、子育てしやすい環境づくりを推進していきます。子どもの成長を見守る町内の連携体制を強化し、必要なときに相談・対応できる担当人員や専門人員等を確保します。
- ・本町における子育て環境の魅力的な部分「自然あふれる中での子育て」「地元産食材を用いた給食」「待機児童がいない町」等について、積極的に発信します。

住民一人ひとりができること・・・

○地域子どもたちに気持ちのいい挨拶や声掛けを心がけましょう。



★要介護2以上認定者の平均自立期間 **男性 80.5 歳 女性 84.7 歳** を目指します。

（H30 男性 80.3 歳 女性 84.5 歳）

- ・介護予防の取組として、住民運営による「通いの場」を推進します。
- ・高齢者や障がい者が仕事や社会活動に参加できるよう活躍の場をつくり、生きがいを持ち生活するとともに、地域の人との交流を深めながら地域づくりに貢献する機会を確保します。
- ・社会福祉協議会、民生委員、老人クラブ団体等との連携を図り、誰もが地域の中で生活できる協力体制を確立します。



住民一人ひとりができること・・・

○地域住民で日頃から声を掛け合い、困っていることがあれば手助けをしましょう。



※令和2年度から広報やまとへ関連するSDGsのアイコンを表示しています。
SDGsの内容や各ゴールの説明について、町ホームページもご覧ください。

山都町×SDGs

検索



12月によせてー季節の読書案内ー

おおみそか
大晦日…… 令和2年も残すところ一か月となりました。今年はみなさんにとってどんな一年だったでしょう。来年はより良い年になるといいですね。



じよやのかね
とうこうなりさ・作
福音館書店
はじめて「じよやのかね」をつ
つて行く男の子の、小さな冒険
のお話です。版画で描かれた、
年越しの日の夜。男の子にはど
のように感じたのでしょうか。



**半沢直樹
アルルカンと道化師**
池井戸潤 著 講談社
今年大ヒットドラマとなった「半沢直樹」、小
説の6年ぶりの最新作は「絵画」が事件の力
ギを握ります。寒い冬はお家で読書が一番！
この機会に全シリーズ読破もおすすめです！



十二支のはじまり
谷真介・文 赤坂三好・絵
佼成出版社
ね、うし、とら…動物たちが順
番にその年をつかさどる十二
支。どうして12の動物たちが
選ばれ、その順番が決まったの
でしょう。来年は何年かな？そ
して、なぜあの動物は選ばれな
かったのかな？



**さよならブラック企業
働く人の最後の砦「退職代行」①**
外本ケンセイ／著 小澤亜季子／監修
少年画報社
山都町出身の漫画家「外本ケンセイ」さんの
新作コミックスを、図書館にご寄贈頂きまし
た。今や社会問題となった「ブラック企業」
の存在。今働いている人、これから働く人、
働いている人を支える人…決して他人ごとで
はない、知ってほしい実態が描かれています。
外元さんご寄贈ありがとうございます！

★令和3年1月のわくわく号運行予定★

※1月のわくわく号の運行はございません。あらかじめご了承ください。
※わくわく号巡回場所募集のお知らせ

山都町立図書館では、わくわく号の巡回場所を募集しています。お1人か
らでも利用できます。詳しくはお近くの図書館または、山都町教育委員会
(72-0443) までご連絡ください。応募締切日令和3年1月31日まで



山都町図書館だより

声の灯り
ー160号ー

新型コロナウイルス感染予防について ーもう一度確認しましょう！ー

- 1、体調に不安のある方は来館をご遠慮ください。返却のみの場合は各館の返却ボッ
クスをご利用ください。
- 2、マスクの着用を必ず行ってください。
- 3、入館・退館時・本を触った後は指先の消毒や、手洗いを必ず行ってください。
- 4、『三密』の状態を避ける為。入館の人数制
限を行う場合がございます。
- 5、状況に応じて閉館する場合がございます。
あらかじめご了承ください。



休館のお知らせ

・年末年始休館のお知らせ

令和2年12月28日（月曜日）から令和3年1月4日（月曜日）まで

・蔵書点検に伴う休館のお知らせ

令和3年1月11日（月曜日）から令和3年1月22日（金曜日）まで、蔵書点検のため休
館いたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。本
の返却は返却ボックスへお願い致します。CD・DVDは破損の原因となりますので、必ずカ
ウンターにて返却をお願い致します。休館中の連絡先・山都町教育委員会（72-0443）

ブックセカンドの取り組みを行っています

7か月検診時の赤ちゃんに、絵本2冊をプレゼントする「ブックファースト」
の取り組みに続いて、就学を迎える子ども達へ「ブックセカンド」の取り組みを
行っています。「ブックセカンド」では、ご家族で本について語り合い、更なる
読書習慣へつながるきっかけとなるように、「ふたりはともだち（アーノルド・ノー
ベル著 三木卓訳 文化出版局）」を、プレゼントしています。この本の中のお
話が、小学校2年生の国語の教科書に採用されています。楽しい読書体験を通
して、もっとたくさんの本と出会って欲しいですね。



●問い合わせ先

本館 73-1616	開館日：火曜日から金曜日（午前10時から午後6時）
清和 82-3033	土曜日・日曜日（午前10時から午後5時）
蘇陽 73-2755	休館日：月曜日・祝日・月末日 ※都合により変更となる場合があります。

季節のうた

馬見原酔山会

一貫の白菜赤子抱くやうに

柿熟るるあれより上は鳥のもの

順番をゆずる若者秋日和

やまなみの会「山脈」

庭のものを紫がちに秋深む

鶉の羽根を拾うて夢はるか

秋天を追ひかけてゆく阿蘇路かな

コロナ禍にまけず「正代」優勝す郷土の力士に拍手を送る

山青く麓にひびく機械音田舎の秋は収穫のあき

きのうより明日が大事とわかりつつ過去のできごとをひきずる

通潤閣法句会

稲架ならび石橋の里晴れ渡る

稲刈りは卒業といふ八十路かな

広き田の一夜浮塵子の意のままに

清和短歌会

白々と蕎麦の花咲く焼畑を転がる如く阿蘇の風来る

茶柱の立つた湯呑みを覗き込む妻の笑顔が湯気の向こうに

紅々と燃ゆる山々秋の夕一日の無事に手重ね拝む

細雨寒燈初夢短断
猿枯木一聲長

岩下 ミエ子さん（新小）作

書道

和光教室書道部

11月5日、本町において心配しておりました新型コロナウイルス感染症の発生が確認されました。町民の方々に感染予防の徹底をお願いしている中での発生であり、その後の感染拡大を心配したところです。

しかし、御船保健所、医療機関、関係者の方々の素早い対応により最小限の発生に抑えられ、拡大に繋がらなかったことに感謝申し上げます。また、町民の皆様の冷静な判断と行動により誹謗・中傷等の事案の発生もありませんでした。患者の皆様の日も早い回復をお祈りします。

今なお、新型コロナウイルス感染症は、日本中・世界中に猛威を振るっています。今一度、感染防止に向けた新しい生活様式を基本に三密を避け、感染リスクを最小限に抑えていただきたいと思います。

今年は、新型コロナウイルスの発生により、東京オリンピックをはじめ多くのイベントや伝統的な祭り等の中止や延期を余儀なくされた混乱の一年でありました。来る令和三年は予防ワクチンや治療薬の開発が進みつつありますので早い終息を願い、良い年になることを祈念します。



町長室から 梅田 穰

山都町社会福祉協議会へ寄付ありがとうございます

いただいた香典返し（寄付金）は地域福祉の活動に使わせていただいております。写真は、地域での見守りについて懇談会（大野地区）を行った時の様子です。

懇談会内では、「自分たちの地域は自分たちで守る」・「地域の中で行うあいさつ運動を通して、地域の実情を知る」など地域の見守り活動の現状や意見等が飛び交いました。



編集後記

今年は新型コロナウイルス感染防止のため、様々な祭事が中止になりましたが、3月は九州中央自動車道「蘇陽～五ヶ瀬東」間が新規事業箇所として決定し、7月には通潤橋の放水も再開する等、いい出来事もたくさんありました。また、工夫を凝らした新たなイベント等も開催されました。今月号の表紙も、その一つで、やまと文化の森によるクリスマスツリーコンテストです。各自治振興区で制作された心温まるツリーやイルミネーションを皆様もぜひ、ご覧ください！

来年は皆様にとっていい年になりますよう心からお祈り申し上げ、今年最後の編集後記とさせていただきます。（情報係一同）

山の都地域しごとセンター通信 vol.35

オンライン収穫体験ツアーを実施しました！

11月1日（日）にオンライン収穫体験ツアー「#山の都のたからもの収穫ツアー」を実施し国内外から28名の方々にご参加いただきました。インターネットを使って農家さんの畑から収穫のようすを中継し、リアルタイムで山都町の実りの秋を感じてもらいました。参加されたみなさんから有機農業や農産物について多くの質問が寄せられ、出演した農家さんが丁寧に解説されました。初めての試みでしたが、大変賑わいました。ツアー後のアンケートでは「山都町の農産物や農家さんのおかげで幸せな気持ちになりました」「農家さんの気さくな人柄が感じられました」などの声をいただきました。山の都地域しごとセンターでは、オンラインでの相談が可能です。お気軽にお申し出ください。



【Zoom】アプリを使ったオンライン収穫体験ツアーのようす

TEL 72-9111 e-mail:yamato.shigotocenter@machi-y.jp



山都警察署・署協議会だより

TEL 72-0110

熊本県警のホームページ
https://www.pref.kumamoto.jp/police/
管内の犯罪・交通事故の発生状況、県警からのお知らせ等が掲載中です。

令和2年度第2回山都警察署協議会開催

11月5日、山都警察署において、本年度第2回の警察署協議会を開催しました。

会議では、警察署から本年度の犯罪情勢や交通情勢、各業務の取組状況、今後の方針等について説明が行われた後、「電話でお金詐欺の実態と対策」「交通事故抑止対策」「横断歩道における交通ルールやマナー」「町内の危険箇所」などについて、委員と警察との意見交換が行われました。

委員からの意見、要望等は、今後、より良い警察署運営に生かされます。



横断歩道 止まって渡す「思いやり」キャンペーン



歩行者の方へ

- 横断歩道を渡りましょう！
- 横断歩道を渡るときは、『手を前』に出して合図し、車の停止と左右の安全をしっかりと確認してから渡りましょう！
- 歩行者用信号を守りましょう！

ドライバーの方へ

- 歩行者がいる場合は、横断歩道の『手前』で必ず一旦停止し、歩行者に対して『手を前』に出し合図して、安全に横断させましょう！

毎月10日は、県下一斉キャンペーンを実施しています！

交通安全標語 令和元年度受賞作品

- ・あおらずに ゆとりを持とうよ 心と時間 さの あいな（矢部小3年）
- ・飲酒運転 「すぐそこだから」が 事故のもと 赤星 宏樹（矢部中1年）



ソフトクリーム 50円引き

- ・1枚で1会計まで
 - ・注文時にクーポン提示
 - ・山都茶んソフトは
クーポン券対象外
- 令和3年1月31日まで有効

定期公演 600円引き

- ・1,600円→1,000円に
 - ・1枚で1会計まで
 - ・チケット購入時に
クーポン提示
- 令和3年1月31日まで有効

30分まで相談料無料

- 一人でも悩まないで相談ください
 - ・相談は要予約
 - ・1枚で1回まで
 - ・入店時にクーポン提示
- 令和3年1月31日まで有効

山都町行事予定表

12月		1月	
10 木	第1回クリスマスツリーコンテスト／やまと文化の森(～27日)	1 金	元旦 野田医院／☎ 72-0307
11 金		2 土	矢部広域病院／☎ 72-1121
12 土		3 日	瀬戸病院／☎ 75-0111
13 日	伴病院／☎ 72-0029	4 月	集合税7期納付期限
14 月		5 火	
15 火		6 水	
16 水	夜間窓口開設～午後8時まで／本庁、蘇陽支所	7 木	人吉球磨応援企画 曲げわっぱ作品展／やまと文化の森(～31日) 山都町老人クラブ連合会 文化部作品展(併設展示)／やまと文化の森(～31日)
17 木	3歳児健診／千寿苑	8 金	消費生活相談／役場本庁
18 金	消費生活相談／役場本庁	9 土	
19 土		10 日	瀬戸病院／☎ 75-0111
20 日	野田医院／☎ 72-0307	11 月	成人の日
21 月		12 火	
22 火		13 水	広報やまと発行日
23 水		14 木	
24 木		15 金	4ヶ月・7ヶ月・1歳児健診／千寿苑 消費生活相談／役場本庁
25 金	クリスマスファミリーコンサート／役場本庁 4ヶ月・7ヶ月・1歳児健診／蘇陽支所 消費生活相談／役場本庁 集合税7期口座振替日	16 土	
26 土		17 日	山都町包括医療センターそよう病院／☎ 83-1122
27 日	矢部広域病院／☎ 72-1121	18 月	
28 月		19 火	
29 火		20 水	4歳児健診／千寿苑 「山都町長選挙」立候補予定者説明会／役場本庁 夜間窓口開設～午後8時まで／本庁、清和支所
30 水		21 木	
31 木		22 金	

※新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる可能性があります。

～山都町写真コンテスト 受賞作品紹介～



山の都賞

タイトル：「稲穂実る石橋の里」
撮影者：谷津 由利子



山の都賞

タイトル：「秋光の二宮金次郎」
撮影者：宮本 久



山の都賞

タイトル：「水鏡」
撮影者：井上 信明